枚方市子ども・若者総合計画　＜概要版＞

１章　２章　３章　４章・５章　６章

１章　計画策定の趣旨

- 本計画は、こども基本法に基づき、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」および「枚方市子ども・若者育成計画」、「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を一体のものとして策定し、子ども・子育てに関する施策のさらなる充実を図るもの
- こども大綱や大阪府が策定する都道府県こども計画のうち、本市の実情に沿った内容などを勘案し、子どもが笑顔で健やかに成長できるまちづくりを進めるもの
- 計画期間　令和７年度から令和11年度までの５年間

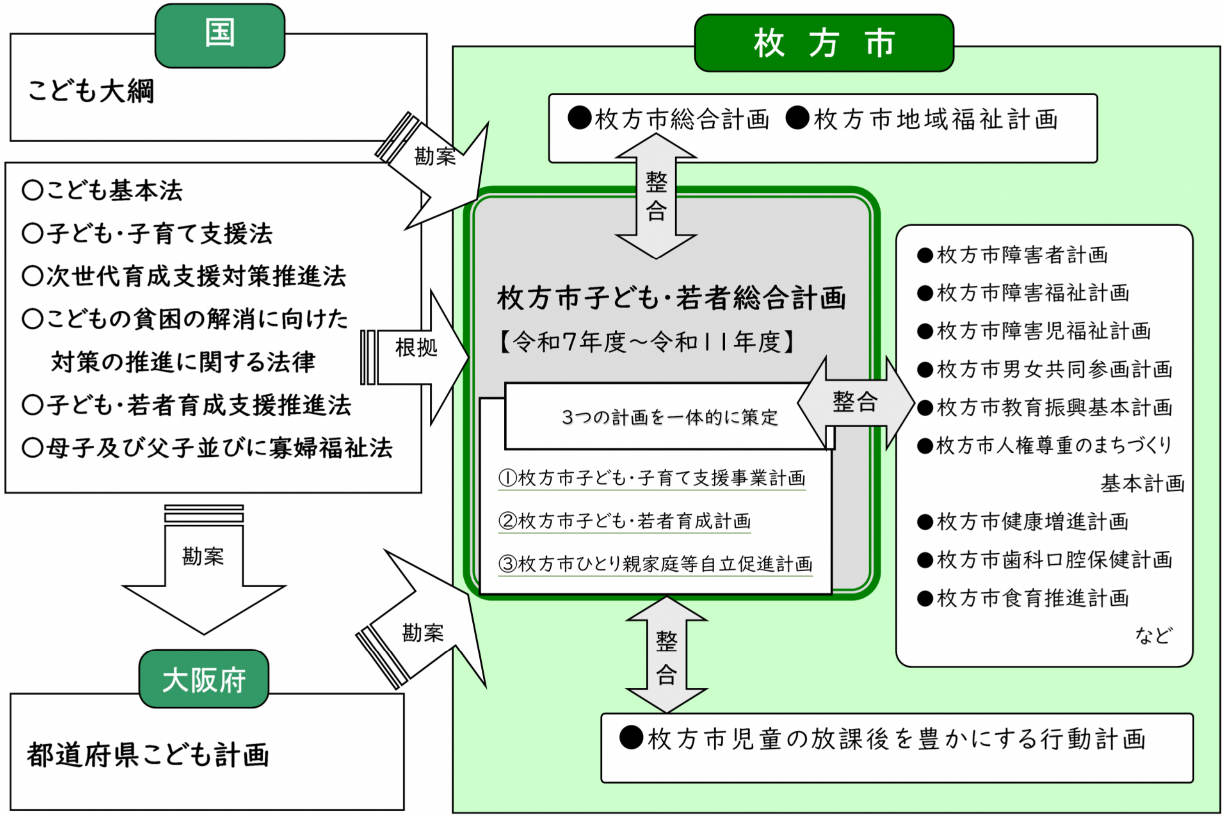

子ども・若者等からの意見聴取の実施

① 枚方市子ども・若者総合計画の「中間整理（案）」のやさしい版および概要版を用いて、意見募集を実施

対象	意見数	実施期間
小学５年生～中学３年生	241 件	令和６年９月９日～９月 23 日
39 歳までの子ども・若者、子育て当事者	35 件	

② 子どもや若者に関わる取り組みなどについて、関係施設への訪問などにより、意見聴取を実施

- 小学校教育への円滑な接続の推進に向けて聴く

対象	手法
未就学児	保育所（園）・幼稚園へ訪問し、子どもたちに聴く。

- 障害のある子ども等への支援の充実について聴く

対象	手法
ひらかた子ども発達支援センターの通所児童（未就学児）	ひらかた子ども発達支援センターへ訪問し、児童に聴く。

- 中間整理（案）の「概要版」で聴く

対象	手法
ひきこもり当事者	・居場所支援事業「ひらぽ」での意見聴取 ・市相談窓口で当事者から意見聴取

③その他様々な機会を通じて意見を聴取

枚方市子ども・若者総合計画　＜概要版＞

子ども・若者と子育て家庭を取り巻く状況

①子ども・若者と子育て家庭を取り巻く環境

- 少子高齢化・核家族化の進行
  年少人口や生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加
- 児童人口(17歳未満)の減少見込み
  令和5年58,721人→令和11年50,218人
- 女性就業率は上昇
- 若者労働力人口の減少
- 不登校・長期欠席の児童・生徒数の増加
- 障害児支援サービス利用の増加　など

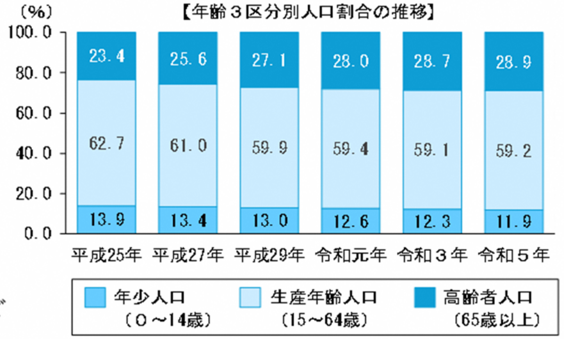

②アンケート調査の主な結果

《子どもの生活に関する実態調査》

- 困窮度が高くなるにつれ、子どもへ経験させられなかった割合が高い傾向

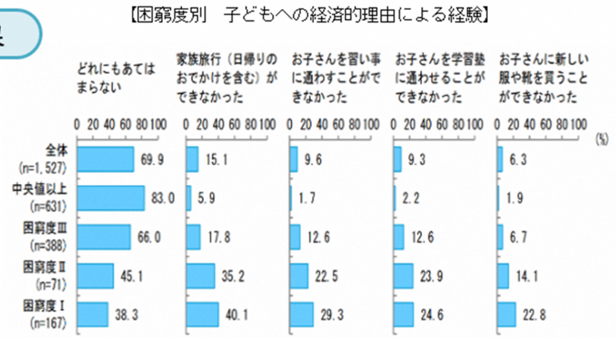

《子ども子育て支援に関するアンケート調査》

- 子育てを楽しいと感じることの方が多いと答えた就学前児童の保護者は61.1%、小学生児童の保護者は56.6%

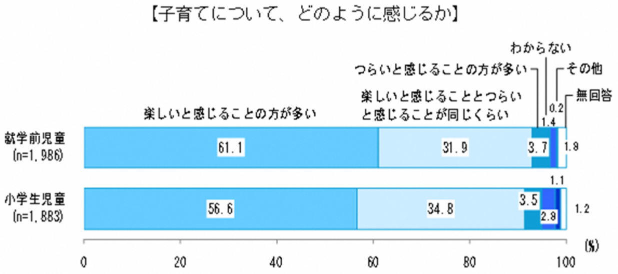

その他《若者アンケート調査》も実施

枚方市子ども・若者総合計画　＜概要版＞

これまでの子ども・若者と子育て支援に関する施策の成果と課題

①これまでの主な取組

- 児童虐待対策の推進
- 「枚方市いじめ相談窓口」の設置等、いじめ防止対策の推進および、教育支援センター「ルポ」等に不登校支援の拡充
- 「枚方市ヤングケアラー等世帯訪問支援事業」の実施等ヤングケアラーに対する支援
- 「幼保こ小の架け橋プログラム」による、就学前児童の小学校への円滑な接続
- 全小中学校での支援学級および通級指導教室の設置等をめざした障害のある子ども等の支援教育の充実
- 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業の実施
- 「ひとり親相談LINE」等、ICTを活用した相談システムの運用やひとり親家庭養育費確保サポート事業の「取り決め支援」による養育費の確保支援
- ひきこもり等困難を有する子ども・若者に関する相談・情報提供の実施
- 小学校給食の無償化をはじめとする子育て世帯の負担軽減策の充実
- 臨時保育室の開設等、通年での待機児童解消に向けた取り組み

②主な課題

- 児童虐待の防止やいじめ・不登校問題へのさらなる支援体制の強化および多様な支援体制の充実
- ヤングケアラーへのさらなる支援の強化
- 幼児期から学童期にわたる切れ目のない子どもの育ちへの支援の充実
- 支援を必要としている子どもが必要な時に必要な支援が受けられる環境の整備
- 総合型放課後事業や留守家庭児童会室などの放課後健全育成事業の質向上と担い手の確保・育成
- ひとり親家庭等の自立に向けた就労支援や経済的支援のさらなる推進
- 子育て世帯へのさらなる支援や負担軽減に取り組む等、子育てしやすい環境の整備
- 通年の待機児童ゼロの早期実現に向けた様々な手法の検討

枚方市子ども・若者総合計画　<概要版>

計画の体系・施策の推進方向

基本理念　子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方

施策目標 1

すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進
《子どもの成長過程全般》

推進方向							
1	人権教育の推進	6	子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進	11	外国籍の子ども等への支援	16	子ども・若者の社会的活動の推進
2	子ども・若者の社会参画・意見表明の機会の充実	7	非行等の問題行動対策の推進	12	食育の推進	17	子ども・若者に身近な自然環境の保全と環境教育の推進
3	切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の推進	8	子ども・若者の貧困対策の総合的な推進	13	子ども・若者のスポーツ活動の推進		
4	子どもへの虐待のないまちづくりの推進	9	子ども・若者の心身の健康を確保できる環境の充実	14	子ども・若者の文化芸術活動の支援		
5	ヤングケアラーへの支援の推進	10	障害のある子ども・若者等への支援の充実	15	子ども・若者の国内外交流の推進		

施策目標 2

子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進
《子どもの誕生前から幼児期まで》

推進方向	
1	妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援
2	幼児期の教育・保育の質の向上
3	小学校教育への円滑な接続の推進

施策目標 3

子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進
《学童期・思春期》

推進方向			
1	居場所づくりの推進	4	豊かな心と健やかな身体の育成
2	不登校対策、中退予防の推進	5	確かな学力と自立を育む教育の充実
3	いじめに対する取り組みの推進		

施策目標 4

若者の社会性を育み、自立を支援するまちづくりの推進
《青年期》

推進方向			
1	居場所づくりの推進・交流の促進	4	雇用の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実
2	相談体制の充実	5	若者への経済的支援
3	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	6	ひきこもり等の困難を有する若者の自立支援

施策目標 5

子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進
《子育て当事者等》

推進方向							
1	子育てに対する経済的支援や負担軽減	4	安全・安心に子育てできる生活環境の整備	7	子育てに関する適切な情報提供の推進	10	放課後児童対策の充実
2	子どもへの医療対策の充実	5	子育てに関する相談体制の充実	8	子育て中の社会参加支援	11	男女共同子育ての推進
3	ひとり親家庭や寡婦の自立支援	6	子育てに関する支援体制の充実	9	多様な保育サービスの充実		

計画の推進

庁内の関係部署で構成する評価会議および外部の評価会議において、毎年度、ＰＤＣＡサイクルの手法により、適切な進行管理を行い、評価結果に基づき継続的に改善・見直しを図る。

【庁内の評価会議体制】

■枚方市子ども・若者総合計画推進委員会（予定）

児童福祉・母子保健、幼児教育・保育、学校教育、市の政策調整に関する部署などで構成

【外部の評価会議体制】

■枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会

児童福祉等に関する有識者、市民、民生委員・児童委員、PTA 協議会役員、私立保育園・幼稚園代表者、市立小学校校長、医師、助産師などで構成

■枚方市社会福祉審議会　児童福祉専門分科会

■枚方市青少年問題協議会

庁内や外部の評価会議に報告の上、さまざまな視点より意見等をいただく

その他、子ども・若者や子育て支援の状況等を把握できる数値目標を設定